



栗原市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和6年2月27日

栗原市監査委員 武 田 孝 一

栗原市監査委員 藤 野 修 一

栗原市監査委員 鹿 野 芳 幸

令和5年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

第2 監査の概要

1 監査実施日

令和6年2月2日（金）

2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

出資団体及び公の施設の管理受託団体（指定管理者）の監査

団体名	対象施設名	所管部局(課)
株式会社ゆめぐり	くりはら交流プラザ 栗原市ハイルザーム栗駒他4施設	企画部企画課 企画部市民協働課 商工観光部田園観光課

3 監査の範囲

令和3年度及び令和4年度における事業運営等

4 監査の方法

事前又は当日に提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに当該団体が出資目的に沿った事業運営や協定書等に基づく公の施設の管理等を行い、経費の節減、経営成績の向上に努め良好な財政状態が維持されているか等に主眼を置いて試査・照合し、事業の経営状況を検証しました。

なお、監査にあたっては所管課及び団体から説明を聴取する等の方法で実施しました。

第3 監査の結果

令和3年度から令和4年度においての当該事業については、適正に執行されていると認められました。

1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 出資金の増・減資に係る関係書類等の写し
- (2) 指定管理者協定書の写し
- (3) 指定管理者協定書に係る事業報告書の写し

2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 株主総会議案書
 - (ア) 沿革
 - (イ) 組織図
 - (ウ) 経営方針書
 - (エ) 経営計画書・予算書
 - (オ) 営業報告書・決算報告書
 - (カ) 貸借対照表
 - (キ) 損益計算書
 - (ク) 部門別実績内訳表
 - (ケ) 財産目録・固定資産台帳
- (2) 経営分析資料等
- (3) 定款、諸規程、会計細則
- (4) 役員関係書類（名簿等）
- (5) 出納関係の帳票等
- (6) 経営分析関係の帳票等
- (7) 監事監査の実施関係書類
- (8) 株主総会、取締役会の会議録等

株 式 会 社 ゆ め ぐ り

団体の概要

1 設立

平成19年4月1日

2 設立目的

株式会社ゆめぐりは、旧町村において温泉宿泊施設などを管理運営していた第三セクターの3法人と1財団が合併して設立され、令和4年10月1日にくりはら交流プラザを管理運営しているくりはら振興株式会社と合併し現体制となった。

現在は栗原市ハイルザーム栗駒、栗原市金成温泉金成延年閣、栗原市花山温泉温湯山荘、くりはら交流プラザ等の施設の指定管理者として、建物の維持及び管理運営を行っている。

3 事務所の所在地

栗原市志波姫新熊谷279番地2

4 組織（令和6年1月10日現在）

役員 10人（代表取締役1人、取締役7人、監査役2人）

社員 130人（正社員40人、臨時社員21人、嘱託社員6人、
パート社員63人）

5 事業目的（株式会社ゆめぐり定款第2条に掲げる事業）

- (1) 温泉保養施設、宿泊施設等の経営管理及びその受託業務
- (2) 建物の維持管理、清掃業務、施設管理運営及びその受託業務
- (3) 不動産の売買、管理、貸借及び仲介
- (4) ペンション、別荘用地の造成、販売、管理
- (5) 貸別荘の建設、販売及び管理、運営
- (6) スポーツ施設、文化施設の経営管理及びその受託業務
- (7) 各種カルチャーセンターの経営
- (8) レストラン、飲食店、喫茶店、売店、土産品店の経営管理及びその受託業務
- (9) 農林水産畜産物の加工及び販売
- (10) 食料品、清涼飲料水及び酒類の販売
- (11) 煙草、切手、印紙、宝くじ、日用品雑貨の販売

- (12) 宅配用弁当及び副食材料の調理、加工及び販売業務
- (13) 観光物産品の展示販売、各種催事の企画制作運営の受託業務
- (14) 地域産業に関する商品の企画・販売及びサービス業務
- (15) 地域の観光案内及び情報提供
- (16) 観光開発に関する研究設計
- (17) 生産販売活動、経営管理に関する要員の教育及び育成
- (18) 労働者派遣事業法に基づく一般及び特定労働者派遣事業
- (19) 自家用自動車、スクールバス及び通院患者送迎用バス等の運行管理業務
- (20) 前各号に附帯関係する一切の事業

6 資本の状況（令和4年度末）

区 分	金 額
資 本 金	248,942,000 円
資 本 剰 余 金	6,655,804 円
利 益 剰 余 金	△230,768,355 円
自 己 株 式	△10,000 円
計	24,819,449 円

7 出資の状況（令和4年度末）

資本金 248,942,000 円の内、栗原市の出資金は 226,194,106 円で、栗原市の出資比率は 90.88 パーセント。

8 公の施設の指定管理の受託状況

施 設 名	指定管理の期間	指定管理料
くりはら交流プラザ	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	37,450,000 円
栗原市ハイルザーム栗駒	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	134,490,000 円以内
栗原市栗駒コテージ		
栗原市金成温泉金成延年閣		
栗原市花山温泉温湯山荘		
栗原市花山青少年旅行村		

※指定管理料の金額は、協定書で定めた指定期間内の管理料総額を表記。